

住田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 19年度	6,577	5,395,997	34,709	893,158	16.6	19.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

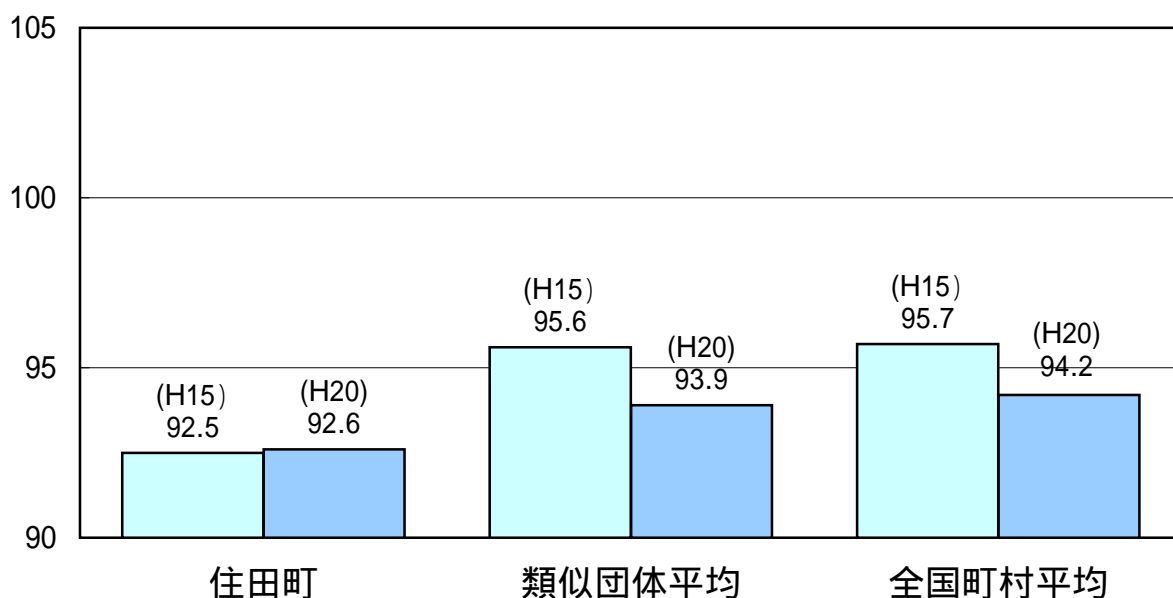
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成 19年度	97	351,114	60,857	142,779	554,750	5,719	5,914

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
住田町	41.2 歳	306,995 円	344,574 円	332,385 円
岩手県	42.8 歳	340,919 円	401,409 円	372,957 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体	43.5 歳	328,500 円	376,838 円	359,520 円

技能労務職

区分	公務員					民間			備考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額	
				(A)	(国ベース)			(B)	
住田町	43.0 歳	14人	284,486 円	311,578 円	302,530 円	-	-	-	
うち用務員	42.3 歳	7人	277,457 円	300,938 円	292,240 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.33
うち調理員	44.7 歳	3人	293,200 円	317,795 円	310,717 円	調理士	41.6 歳	218,400 円	1.46
岩手県	46.8 歳	371人	315,631 円	351,244 円	339,581 円	-	-	-	
国	48.9 歳	4,784人	284,679 円	-	320,623 円	-	-	-	
類似団体	49.8 歳	7人	301,039 円	320,875 円	317,202 円	-	-	-	

(参考)

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
住田町	5,086,490 円	-	
うち用務員	4,853,818 円	3,227,400 円	1.50
うち調理員	5,134,135 円	3,012,200 円	1.70

民間データは、賃金構造基本統計調査において、公表されているデータを使用している。（平成17～19年の3カ年平均）

技術労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注)2 「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	住田町	岩手県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	242,500 円	292,400 円	326,500 円
	高 校 卒	229,500 円	254,600 円	309,800 円
技能労務職	高 校 卒	円	240,800 円	271,200 円

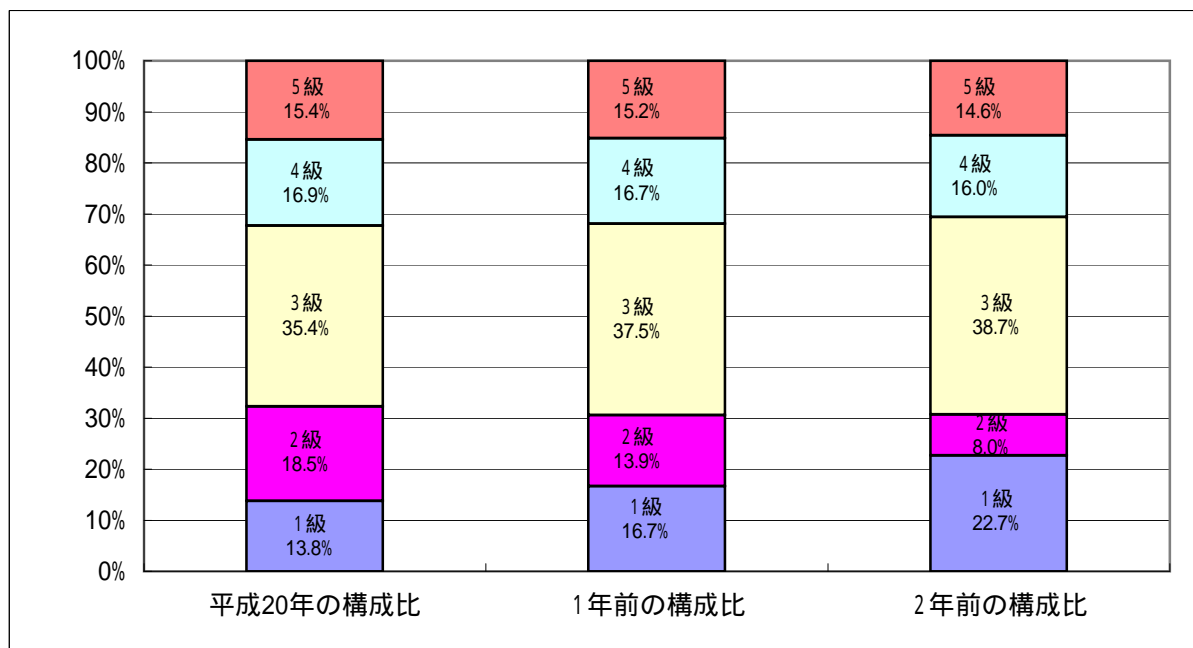
当該職員及び近似階層職員がないため、額を記載していません。
 経験年数15年(一般行政職：大学卒)以外は近似値階層職員の平均給料月額である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・保育士	9 人	13.8 %
2 級	主事・技師・保育士	12	18.5
3 級	係長、主査、主任、主任技師 主任保育士	23	35.4
4 級	課長補佐、室長補佐、教育次長補佐、次長、副主幹、園長補佐、館長補佐、所長補佐	11	16.9
5 級	課長、室長、議会事務局長、教育次長、書記長、農業委員会事務局長、園長、館長、所長	10	15.4

- (注) 1 住田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績をAからEまでの5段階で所属長が職員を評価し、それを受けて任命権者が最終評価をしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

住 田 町	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,538 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,790 千円	
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 一般職の役職加算率 3級 5% 4級 8% 5級 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 一般職の役職加算率 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 一般職の役職加算率 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

町独自の人事評価制度を導入し、H19.12の勤勉手当より勤務評価を行い支給している。勤務評価はAからEまでの5段階で実施している。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

住 田 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例加算 2%~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例加算 2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額		21,859 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

岩手県内の市町村で組織する「市町村総合事務組合」の規約に基づき支給されていますので、支給率は他の市町村と同じです。

(3) 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給していない。

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

特殊勤務手当は、平成17年4月1日より全部廃止しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	21,311 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	229 千円
支給実績(平成18年度決算)	13,963 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	144 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 配偶者以外1人につき 月額6,500円(職員に配偶者が ない場合は、そのうち1人 月額11,000円) 16歳から22歳までの子の 場合には、5,000円が加算	同じ	同じ	13,806 千円	242,211 円
住居手当	1 借家、借間居住者月額27 000円を越える家賃を負担 している職員に対し家賃の 額に応じ、月額27,000円まで 2 自宅居住者 月額 2,500円 3 留守家族が借家、借間又 は自宅に居住している単身 赴任者 1又は2のそれぞれの額 の2分の1 2及び3のうち、所有に 係 る住宅については、新築、 購入から5年以内のものに 限る。	同じ	同じ	2,105 千円	150,357 円
通勤手当	1 交通機関等利用者は運賃 等に応じ月額23,610円まで 2 自家用車等利用者は通勤 距離に応じ月額12,100円ま で	異なる	上限額及び 自家用車等 利用者の距 離区分	6,278 千円	101,258 円
管理職手当	管理又は監督する地位にある 課長、議会事務局長、教育次 長、主幹、園長に支給 月額 28,441円(定額)	異なる	国(特別調 整手当)で は、月額 46,300円~ 139,300円	5,083 千円	423,583 円
日直手当	宿直又は日直勤務したときに 支給 1回4,200円	同じ	同じ	496 千円	7,403 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ	同じ	6,047 千円	64,700 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	655,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 811,000 円 / 321,000 円	
	副 町 長	(675,000 円) 540,000 円	673,000 円 / 363,000 円	
	議 長	(556,000 円) 258,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
	副 議 長	207,000 円	285,000 円 / 162,900 円	
	議 員	196,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
	期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成19年度支給割合) 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成19年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 42.5/100	13,770千円	任期ごと
		給料月額 × 在職月数 × 24.5/100	6,539千円	任期ごと
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(注) 町長及び副町長については、平成20年1月より抑制措置のため暫定的に減額している金額。括弧内は本来の金額である。

6 職員数の状況

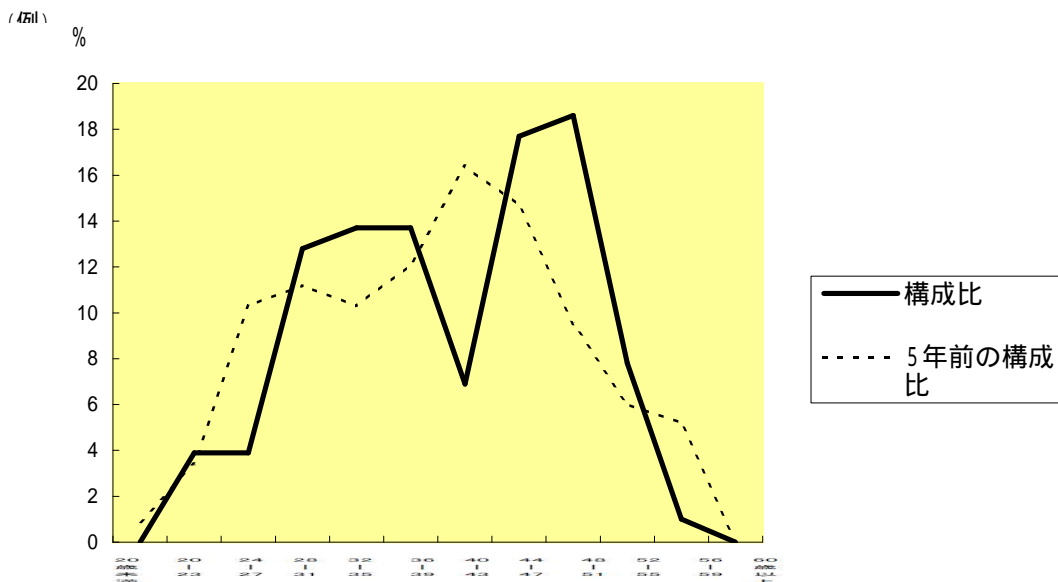
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	退職者不補充 事務事業の増加 退職者不補充
		総務	26	27	1	
		税務	5	4	1	
		民生	21	24	3	
		衛生	5	5	0	
労働		0	0	0		
農林水産		14	15	1		
商工	1	1	0	退職者不補充		
土木	6	6	0			
	小計	80	84	4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.2 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 11.9 人)	
	教育部門	14	14	0	給食センター調理部門民間委託	
	小計	94	98	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.3 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 14.7 人)	
公営企業部門	水道	1	1	0	事業縮小(建設終了)による減 国保特定健診による増	
	下水道	1	2	1		
	その他	7	6	1		
	小計	9	9	0		
合 計		103 [120]	107 [120]	4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 15.7 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	4	4	13	14	14	7	18	19	8	1	0	102
	0.0	3.9	3.9	12.8	13.7	13.7	6.9	17.7	18.6	7.8	1.0	0.0	100.0

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 116	人 105	人 11	% 9.5

(参考) 第2次住田町定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成16年4月1日	平成22年3月31日	105人

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		16年	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	
一般行政	職員数	87	87	87	84	80		80
	増減		0	0	3	4	7(100.0%)	7
教 育	職員数	20	19	16	14	14		17
	増減		1	3	2	0	6(200.0%)	3
公 営 企 業 等 会 計	職員数	10	10	9	9	9		8
	増減		0	1	0	0	1(50.0%)	2
計	職員数	117	116	112	107	103		105
	増減		1	4	5	4	14(116.7%)	12

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。